

# 平成30年度第三セクター等の状況に関する調査結果の概要

令和2年3月16日

熊本県総務部市町村・税務局市町村課

## 1 調査の目的

本調査は、地方公共団体が出資（「出えん」を含む。）を行っている下記の調査対象法人について、その出資、経営等の状況を把握することを目的として総務省が実施している調査です。

ここでは、本調査の結果を基に、熊本県内の市町村が出資を行っている法人の経営状況等を公表します。

## 2 調査対象法人

### （1） 第三セクター

① 地方公共団体が出資又は出えん（以下「出資」という。）を行っている一般社団法人及び一般財団法人（公益社団法人・公益財団法人を含む。）及び特例民法法人（以下「社団法人・財団法人」という。）並びに会社法人

（2） 地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社（以下「地方三公社」という。）

（3） 地方独立行政法人

## 3 調査時点

平成31年3月31日現在

## 4 留意事項

（1） 「Ⅱ第三セクター等の経営状況」については、以下の法人が対象です。

なお、同一法人に対し複数の地方公共団体が出資している場合は、出資額が最も大きい地方公共団体が報告団体となります。（出資額が同額の場合は、設立運営に最も関与している地方公共団体が報告団体となります。）

① 地方公共団体の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法人（複数の地方公共団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含む。）

② 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援（補助金、貸付金及び損失補償）を受けている社団法人・財団法人及び会社法人

③ 地方三公社

④ 地方独立行政法人

（2） 「Ⅲ第三セクター等への財政的支援等の状況」については以下の法人が対象です。

① 地方公共団体が損失補償等（損失補償・債務保証・長期貸付・短期貸付）を行っている社団法人・財団法人及び会社法人並びに地方三公社。

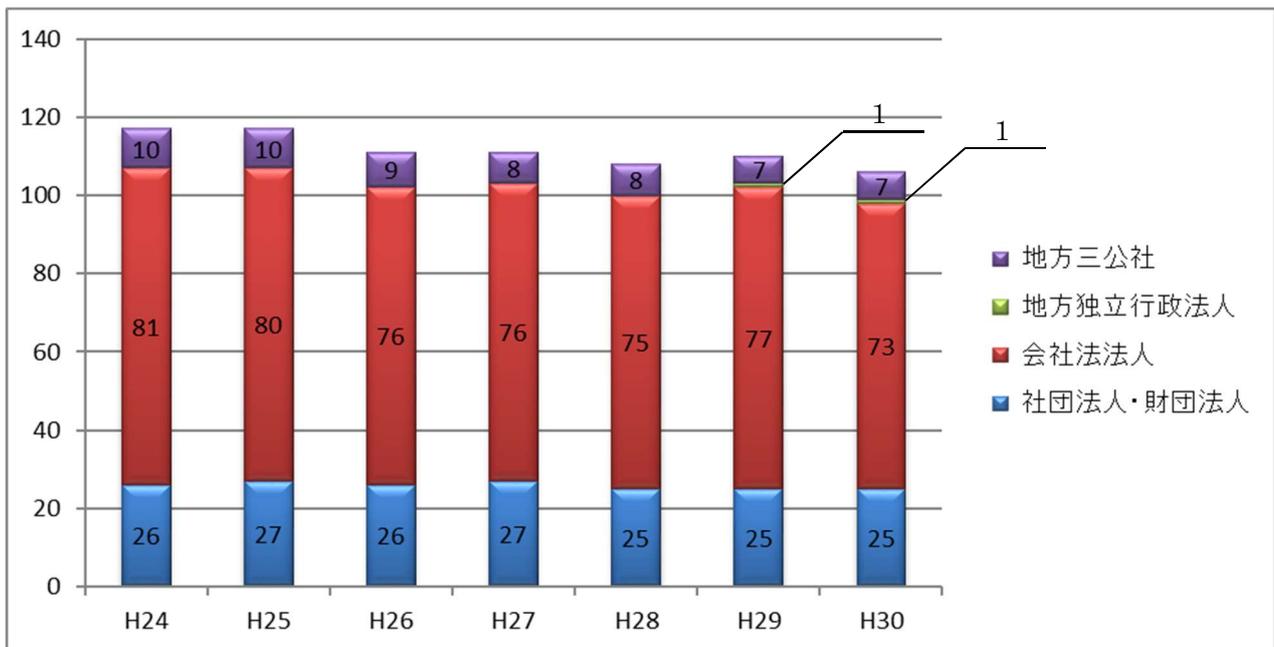
② 債務超過法人のうち、地方公共団体の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法人並びに地方三公社。

# I 第三セクター等の概況

## 1 第三セクター等の数

- ① 第三セクター等の数は106法人（社団法人・財団法人25法人、会社法法人73法人、地方独立行政法人1法人、地方三公社7法人）であり、平成29年度に比べ、4法人が減少し、そのすべてが会社法法人となっています。
- ② 変動理由としては、3法人が統合し1法人となり、2法人から出資引揚がなされています。
  - （統合）
    - ・南阿蘇村：株式会社ちょうようむら・株式会社くぎのむら・株式会社はくすいの3法人を統合し、株式会社あそ望の郷みなみあそを創設
  - （出資引揚）
    - ・八代市：かがみ街づくり株式会社
    - ・天草市：株式会社くらたけ

### ◆ 法人数の推移（平成24年度から平成30年度まで）



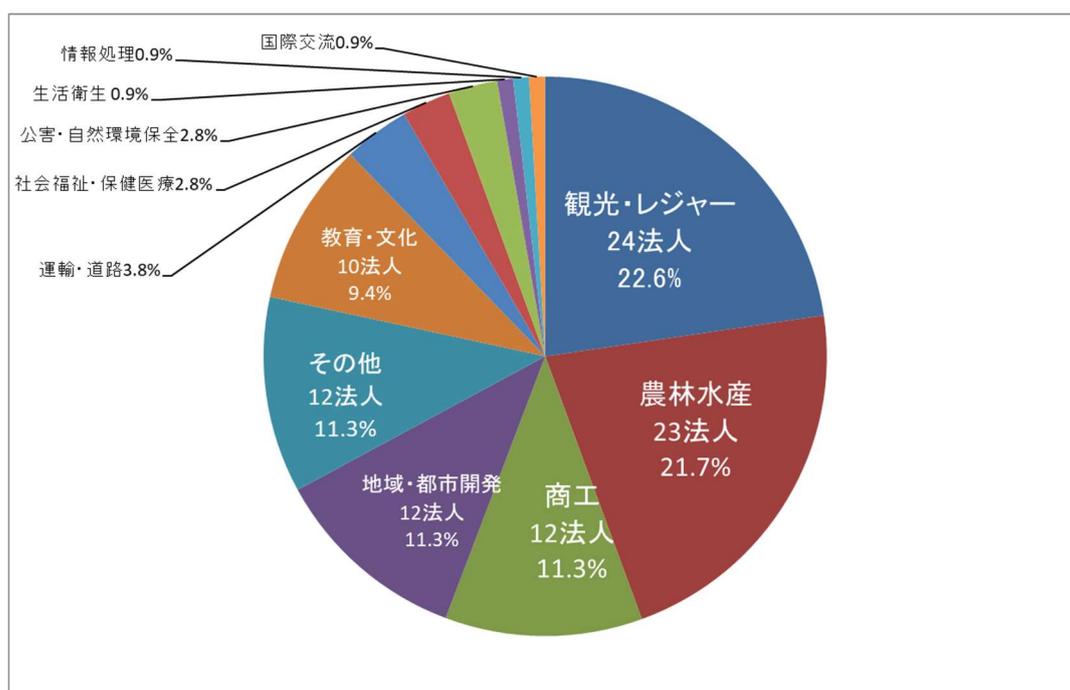
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
第三セクター計	107	107	102	103	100	102	98
社団法人・財団法人	26	27	26	27	25	25	25
会社法法人	81	80	76	76	75	77	73
地方独立行政法人	0	0	0	0	0	1	1
地方三公社	10	10	9	8	8	7	7
合計	117	117	111	111	108	110	106

## 2 第三セクター等の業務分野

- ① 第三セクター等の業務分野は「観光・レジャー関係」が最も多く24法人（22.6%）、次いで「農林水産関係」が23法人（21.7%）となっており、2分野で全体の44.3%を占めています。
- ② 第三セクターのうち、社団法人・財団法人では、「教育・文化関係」が最も多く9法人、次いで「公害・自然環境保全関係」が3法人となっており、会社法法人では、「観光・レジャー関係」が最も多く22法人、次いで「農林水産関係」が21法人となっています。

業務分野	第三セクター計									地方独立行政法人			地方三公社			合計		
	法人数	構成比	前年比	社団法人・財団法人			会社法法人			法人数	構成比	前年比	法人数	構成比	前年比	法人数	構成比	前年比
				法人数	構成比	前年比	法人数	構成比	前年比									
地域・都市開発	5	5.1%					5	6.8%					7	100.0%		12	11.3%	
住宅・都市サービス																		
観光・レジャー	24	24.5%	△2	2	8.0%		22	30.1%	△2							24	22.6%	△2
農林水産	23	23.5%	△1	2	8.0%		21	28.8%	△1							23	21.7%	△1
商工	12	12.2%	△1	2	8.0%		10	13.7%	△1							12	11.3%	△1
社会福祉・保健医療	2	2.0%		2	8.0%					1	100.0%					3	2.8%	
生活衛生	1	1.0%		1	4.0%											1	0.9%	
運輸・道路	4	4.1%		1	4.0%		3	4.1%								4	3.8%	
教育・文化	10	10.2%		9	36.0%		1	1.4%								10	9.4%	
公害・自然環境保全	3	3.1%		3	12.0%											3	2.8%	
情報処理	1	1.0%					1	1.4%								1	0.9%	
国際交流	1	1.0%		1	4.0%											1	0.9%	
その他	12	12.2%		2	8.0%		10	13.7%								12	11.3%	
合計	98	100.0%	△4	25	100.0%		73	100.0%	△4	1	100.0%		7	100.0%		106	100.0%	△4

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。



### 3 第三セクターによる公の施設の管理運営状況

- ① 第三セクター等で、指定管理者として公の施設の管理運営を行っている法人は60法人あり、全体の56.6%にあたります。
- ② 法人区分別にみると、社団法人・財団法人については16法人、会社法法人については44法人となっています。

◆法人数(業務分野別)

業務分野	第三セクター計									地方独立行政法人			地方三公社			合計		
	法人数	指定管理者 たる法人数	構成比	社団法人・財団法人			会社法法人			法人数	指定管理者 たる法人数	構成比	法人数	指定管理者 たる法人数	構成比	法人数	指定管理者 たる法人数	構成比
				法人数	指定管理者 たる法人数	構成比	法人数	指定管理者 たる法人数	構成比									
地域・都市開発	5	1	20.0%				5	1	20.0%						5	1	20.0%	
住宅・都市サービス																		
観光・レジャー	24	19	79.2%	2	1	50.0%	22	18	81.8%						24	19	79.2%	
農林水産	23	17	73.9%	2	2	100.0%	21	15	71.4%						23	17	73.9%	
商工	12	7	58.3%	2			10	7	70.0%						12	7	58.3%	
社会福祉・保健医療	2	2	100.0%	2	2	100.0%				1			7		10	2	20.0%	
生活衛生	1	1	100.0%	1	1	100.0%									1	1	100.0%	
運輸・道路	4	1	25.0%	1	1	100.0%	3								4	1	25.0%	
教育・文化	10	8	80.0%	9	7	77.8%	1	1	100.0%						10	8	80.0%	
公害・自然環境保全	3			3											3			
情報処理	1						1								1			
国際交流	1	1	100.0%	1	1	100.0%									1	1	100.0%	
その他	12	3	25.0%	2	1	50.0%	10	2	20.0%						12	3	25.0%	
合計	98	60	61.2%	25	16	64.0%	73	44	60.3%	1			7		106	60	56.6%	

## Ⅱ 第三セクター等の経営状況

### 1 経常損益の状況

本章（「Ⅱ 第三セクター等の経営状況」）は、第三セクター等のうち、「地方公共団体の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人」、「地方公共団体の出資割合が25%未満であるものの地方公共団体からの財政的支援（補助金、貸付金及び損失補償）を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人」、「地方三公社」及び「地方独立行政法人」の93法人を調査対象としています。

- ① 調査対象法人（93法人）のうち、59法人（63.4%）が黒字で34法人（36.6%）が赤字となっています。
- ② 法人区別にみると、次のとおりとなっています。
- ・社団法人・財団法人：黒字13法人（54.2%）、赤字11法人（45.8%）
  - ・会社法法人：黒字43法人（70.5%）、赤字18法人（29.5%）
  - ・地方独立法人：黒字1法人（100.0%）
  - ・地方三公社：黒字2法人（28.6%）、赤字5法人（71.4%）

#### ◆経常損益の状況

業務分野	調査対象法人数	第三セクター計												合計											
		社団法人・財団法人				会社法法人				地方独立行政法人		地方三公社		黒字	赤字										
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字														
地域・都市開発	9	2	22.2%					2	22.2%					2	22.2%	5	55.6%	4	44.4%	5	55.6%				
住宅・都市サービス																									
観光・レジャー	22	11	50.0%	11	50.0%		2	9.1%	11	50.0%	9	40.9%						11	50.0%	11	50.0%				
農林水産	22	16	72.7%	6	27.3%		2	9.1%	16	72.7%	4	18.2%						16	72.7%	6	27.3%				
商工	11	7	63.6%	4	36.4%		2	18.2%	7	63.6%	2	18.2%						7	63.6%	4	36.4%				
社会福祉・保健医療	3	2	66.7%			2	66.7%						1	33.3%				3	100.0%						
生活衛生	1	1	100.0%			1	100.0%											1	100.0%						
運輸・道路	4	1	25.0%	3	75.0%	1	25.0%				3	75.0%						1	25.0%	3	75.0%				
教育・文化	10	5	50.0%	5	50.0%	4	40.0%	5	50.0%	1	10.0%							5	50.0%	5	50.0%				
公害・自然環境保全	2	2	100.0%			2	100.0%											2	100.0%						
情報処理	1	1	100.0%						1	100.0%								1	100.0%						
国際交流	1	1	100.0%			1	100.0%											1	100.0%						
その他	7	7	100.0%			2	28.6%		5	71.4%								7	100.0%						
合計	93	56	60.2%	29	31.2%	13	14.0%	11	11.8%	43	46.2%	18	19.4%	1	1.1%			2	2.2%	5	5.4%	59	63.4%	34	36.6%

※ 左側の数値が平成30年度法人数、右側の数値が各業務分野における全体法人数に占める割合

※ 「赤字」とは社団法人・財団法人については当期正味財産の減少額を、会社法法人については経常損失をいいます。

① 当期正味財産増加(減少)額＝当期における正味財産(資産－負債)の増加(減少)額

② 経常利益(損失)＝営業利益(損失)＋営業外収益(受取利息等)－営業外費用(支払利息等)

## 2 純資産又は正味財産の状況

① 調査対象法人（93法人）のうち、社団法人・財団法人については24法人全てが資産超過、会社法法人については55法人が資産超過で6法人が債務超過、地方独立行政法人については1法人が資産超過、地方三公社については7法人全てが資産超過となっています。また、債務超過の法人は全体の6.5%を占めています。

② 債務超過であった法人は、以下のとおりです。

- ・ 球磨川くんだり株式会社（人吉市）
- ・ 三角町振興株式会社（宇城市）（平成30年度から債務超過）
- ・ 東阿蘇観光開発株式会社（阿蘇市）
- ・ 株式会社うぶやま（産山村）
- ・ 有限会社虹の通潤館（山都町）
- ・ 有限会社そよ風遊学協会（山都町）

### ◆純資産又は正味財産の状況

業務分野	調査対象法人数	第三セクター計				地方独立行政法人				地方三公社				合計	
		社団法人・財団法人		会社法法人		資産超過		債務超過		資産超過		債務超過		資産超過	債務超過
		資産超過	債務超過	資産超過	債務超過	資産超過	債務超過	資産超過	債務超過	資産超過	債務超過	資産超過	債務超過	資産超過	債務超過
地域・都市開発	9	2	22.2%			2	22.2%			7	77.8%			9	100.0%
住宅・都市サービス															
観光・レジャー	22	18	81.8%	4	18.2%	2	9.1%	16	72.7%	4	18.2%			18	81.8%
農林水産	22	22	100.0%			2	9.1%	20	90.9%					22	100.0%
商工	11	10	90.9%	1	9.1%	2	18.2%	8	72.7%	1	9.1%			10	90.9%
社会福祉・保健医療	3	2	66.7%			2	66.7%			1	33.3%			3	100.0%
生活衛生	1	1	100.0%			1	100.0%							1	100.0%
運輸・道路	4	3	75.0%	1	25.0%	1	25.0%	2	50.0%	1	25.0%			3	75.0%
教育・文化	10	10	100.0%			9	90.0%	1	10.0%					10	100.0%
公害・自然環境保全	2	2	100.0%			2	100.0%							2	100.0%
情報処理	1	1	100.0%					1	100.0%					1	100.0%
国際交流	1	1	100.0%			1	100.0%							1	100.0%
その他	7	7	100.0%			2	28.6%	5	71.4%					7	100.0%
合計	93	79	84.9%	6	6.5%	24	25.8%	55	59.1%	6	6.5%	1	1.1%	87	93.5%

※ 左側の数値が平成30年度法人数、右側の数値が各業務分野における全体法人数に占める割合

### 3 財政的支援の状況

#### (1) 地方公共団体からの補助金交付状況

- ① 調査対象法人（93法人）のうち、地方公共団体から補助金を交付されている法人は、17法人となっています。
- ② 法人区分別にみると、社団法人・財団法人が8法人（47.1%）、会社法法人が9法人（52.9%）となっています。

#### ◆補助金交付状況

業務分野	調査対象法人数	第三セクター計						地方独立行政法人	地方三公社	合計		
		社団法人・財団法人		会社法法人		交付法人数	交付法人数				交付法人数	交付法人数
		交付法人数	交付法人数	交付法人数	交付法人数							
地域・都市開発	9											
住宅・都市サービス												
観光・レジャー	22	3	13.6%			3	13.6%			3	13.6%	
農林水産	22	4	18.2%			4	18.2%			4	18.2%	
商工	11	1	9.1%	1	9.1%					1	9.1%	
社会福祉・保健医療	3											
生活衛生	1	1	100.0%	1	100.0%					1	100.0%	
運輸・道路	4	2	50.0%			2	50.0%			2	50.0%	
教育・文化	10	5	50.0%	5	50.0%					5	50.0%	
公害・自然環境保全	2	1	50.0%	1	50.0%					1	50.0%	
情報処理	1											
国際交流	1											
その他	7											
合計	93	17	18.3%	8	8.6%	9	9.7%			17	18.3%	

(2) 地方公共団体からの貸付金の状況

- ① 調査対象法人（93法人）のうち、地方公共団体からの貸付金を有する法人は、9法人となっています。
- ② 法人区分別にみると、会社法法人が6法人（66.7%）、地方独立行政法人が1法人（11.1%）、地方三公社が2法人（22.2%）となっています。

◆貸付金の状況

業務分野	調査対象法人数	第三セクター計						地方独立行政法人		地方三公社		合計					
		社団法人・財団法人		会社法法人		短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期				
		短期	長期	短期	長期												
地域・都市開発	9										2	22.2%		2	22.2%		
住宅・都市サービス																	
観光・レジャー	22		4	18.2%				4	18.2%					4	18.2%		
農林水産	22		1	4.5%				1	4.5%					1	4.5%		
商工	11																
社会福祉・保健医療	3									1	33.3%			1	33.3%		
生活衛生	1																
運輸・道路	4	1	25.0%					1	25.0%					1	25.0%		
教育・文化	10																
公害・自然環境保全	2																
情報処理	1																
国際交流	1																
その他	7																
合計	93	1	1.1%	5	5.4%			1	1.1%	5	5.4%			1	1.1%	8	8.6%

(3) 損失補償・債務保証の状況

- ① 調査対象法人（93法人）のうち、金融機関からの借入れに関して、地方公共団体が金融機関等と締結している損失補償契約及び債務保証契約に係る債務残高を有する法人は、3法人となっています。
- ② 法人区分別にみると、会社法法人が1法人（33.3%）、地方三公社が2法人（66.7%）となっています。

◆損失補償・債務保証の状況

業務分野	調査対象法人数	第三セクター計						地方独立行政法人		地方三公社		合計	
				社団法人・財団法人		会社法法人				債務保証		損失補償 債務保証	
		損失補償		損失補償		損失補償		損失補償				損失補償	
地域・都市開発	9								2	22.2%	2	22.2%	
住宅・都市サービス													
観光・レジャー	22												
農林水産	22												
商工	11												
社会福祉・保健医療	3												
生活衛生	1												
運輸・道路	4	1	25.0%			1	25.0%				1	25.0%	
教育・文化	10												
公害・自然環境保全	2												
情報処理	1												
国際交流	1												
その他	7												
合計	93	1	1.1%			1	1.1%		2	2.2%	3	3.2%	

### Ⅲ 第三セクター等への財政的支援等の状況

① 第三セクター等のうち、「地方公共団体の出資割合が25%以上の法人で、地方公共団体からの損失補償・債務保証や貸付（長期・短期）を受けている法人」又は「債務超過となっている法人」は、16法人となっています。

② 「地方公共団体から損失補償・債務保証や貸付（長期・短期）を受けている法人は13法人であり、法人区別にみると、社団法人・財団法人が1法人、会社法法人が9法人、土地開発公社が3法人であり、前年度から2法人増加しております。

（地方公共団体から損失補償・債務保証や貸付（長期・短期）を受けている法人）

- ・公益財団法人熊本市学校給食会（熊本市）
- ・球磨川くんだり株式会社（人吉市）
- ・水俣市土地開発公社（水俣市）
- ・菊池市土地開発公社（菊池市）
- ・宇土市土地開発公社（宇土市）
- ・三角町振興株式会社（宇城市）（平成30年度に新規貸付を受けたことによる増加）
- ・東阿蘇観光開発株式会社（阿蘇市）
- ・天草エアライン株式会社（天草市）
- ・南阿蘇鉄道株式会社（南阿蘇村）（平成30年度に新規貸付を受けたことによる増加）
- ・有限会社そよ風遊学協会（山都町）
- ・株式会社子守唄の里五木（五木村）
- ・株式会社やまえ（山江村）
- ・球磨村ふるさと振興公社（球磨村）

③ 債務超過となっている法人は7法人であり、法人区別にみると、すべて会社法法人であり、前年度から1法人増加しています。

（債務超過となっている法人）

- ・球磨川くんだり株式会社（人吉市）
- ・三角町振興株式会社（宇城市）（平成30年度から債務超過）
- ・東阿蘇観光開発株式会社（阿蘇市）
- ・天長フェリー株式会社（天草市）
- ・株式会社うぶやま（産山村）
- ・有限会社虹の通潤館（山都町）
- ・有限会社そよ風遊学協会（山都町）

※天長フェリー株式会社については、主たる事務所が所在する鹿児島県に対し、経営状況等の報告が行われているため、6ページの債務超過であった法人数には含まれておりません。

◆財政的リスクの状況

法人分類	全体		地方公共団体が 損失補償・債務保証、 貸付(長期・短期) を行っている法人		債務超過法人		土地開発公社のうち、債務 保証等の対象となっている 保有期間が5年以上の土地 の簿価総額が、当該地方 公共団体の標準財政規模 の10%以上の公社		当該地方公共団体の標準 財政規模に対する損失補 償、債務保証及び短期貸付 金の額の割合が、実質赤 字比率の早期健全化基準 相当以上の法人	
	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
第三セクター	13	81.3%	10	76.9%	7	100.0%				
社団法人・財団法人	1	6.3%	1	7.7%						
会社法法人	12	75.0%	9	69.2%	7	100.0%				
地方三公社	3	18.8%	3	23.1%						
地方住宅供給公社										
地方道路公社										
土地開発公社	3	18.8%	3	23.1%						
合 計	16	100.0%	13	100.0%	7	100.0%				